

令和3年度第3回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和3年12月24日（金） 午後2時30分～4時

2 場 所

小平市役所 3階庁議室

3 出席者

○小平市環境審議会委員 10名

奥真美会長、西村守正副会長、西出香委員、堀米明委員、富士田真由子委員、安田真之委員、磯前剛生委員、秦野凌委員、中島裕輔委員、田中崇之委員

（欠席）鈴木庸夫委員、小柳知代委員

○事務局 9名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課環境対策係長、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、水と緑と公園課長、下水道課長

4 傍聴者

1名

5 議 題

- (1) 二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた動向及び今後の取組について
- (2) （仮称）小平市環境美化の推進に関する条例（案）に係るパブリックコメントの実施について【報告】
- (3) その他

6 配付資料

資料1-1 二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた動向及び今後の取組について

資料1-2 ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report【概要版】

資料2-1 （仮称）小平市環境美化の推進に関する条例（案）の概要

資料2-2 環境審議会委員 Web ヒアリング・アンケート意見まとめ

参考資料 環境配慮指針啓発支援講座（断熱窓）チラシ

参考資料 公衆喫煙所デザインプロジェクト現地説明会資料

そ の 他 小平市第三次環境基本計画

7 内 容

(1) 二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた動向及び今後の取組について

(事務局)

資料 1-1、及び第三次環境基本計画に沿って、国や東京都の取組、小平市の現状やこれまでの取組内容について説明。

(委員)

資料 1-2 に沿って東京都の取組（ゼロエミッション東京戦略）について補足説明

(会長)

本日は、小平市の今後の方向性について、環境基本計画は策定して間もないが、同計画の目標値は国がカーボンニュートラルを目指すと言明し、地球温暖化対策推進法を改正する前に設定したものであるため、その後の状況変化を踏まえてどう見直していくのか、特に削減目標を積極的なものに見直すべきか、見直すとした場合には、その達成に向けてどのような取組をしていくべきかについて、ご意見をいただきたい。まずは削減目標の見直しについてはいかがか。

(委員)

目標を掲げてもそれよりも早く達成する意気込みであるなら、あえて目標を書きかえる必要はないのではないかと。それから技術的にどの位削減することが可能なのかしっかりと把握できていない。特に家庭からの削減目標が最も高いのは、安易に削減できることが理由なのか。

(会長)

目標を共有する必要があると、何年までに何パーセント削減すると書き込んだものを公に市民とも共有する必要がある。国の地球温暖化対策計画については、積み上げをして分野ごとに目標値を示している。地域ごとに住宅が多い所、産業が多い所、自然が多い所等、条件が異なるので、それを地域の社会的・自然的状況に合わせてどのように落とし込んでいくかを考えていく必要がある。

小平市では 30 パーセントの削減目標としており、その根拠があるはずだが、どうか。

(事務局)

小平市では基準年度については国の基準を踏襲しており、目標値については当時の国の基準より高い東京都の基準 30 パーセントを目標値に掲げた。

(委員)

目標を達成できなかった場合のペナルティはあるのか。ないのであれば、高い目標値に設定しておいた方がよい。

(会長)

2050年までに実質ゼロにしないと地球はもたないと科学的にわかっているの、そこから逆算して2030年までに東京都では50パーセントとしており、国では46パーセントとしているが、さらに高みを目指すとも言っているの、2030年までに50パーセントという数値はほぼ常識となりつつある。

(委員)

国がエネルギー基本計画の中で2030年の電源構成を出しているが、再生可能エネルギーを現状より増やしていく計画を掲げている。二酸化炭素の排出量については、同じ電気量を使っても石炭火力で発電した電気を使う場合と太陽光発電で発電した電気を使う場合とでは、二酸化炭素排出量が変わってくる。自治体では手の届かない部分ではあるが、国のエネルギー基本計画を踏まえると、2030年は国の電源構成が変わる関係で、それなりに二酸化炭素排出量が減ってくる。そこを踏まえて各自治体がさらにプラスアルファの取組をして46パーセント、50パーセントを目指していく流れとなっている。

(会長)

再エネの導入促進については、今回の地球温暖化対策推進法の改正の目玉となっている。これから基礎自治体が再生可能エネルギーの促進区域を見極め設定し、再エネ促進事業の認定をしていくこととなる。目標と何処にどのような再エネを導入していくのかセットで考えていく必要がある。今後は実行計画（区域施策編）の中で示していかなければならない。

(委員)

東京都はかなり意欲的な計画を出している印象がある。東京都が2030年カーボンハーフを掲げても、各区市町村の集まりが東京都であるので、それぞれが協力していかないと東京都の目標が達成できない。ぜひ小平市第三次環境基本計画 Update 2021等、実情に合わせてアップデートをした方がよい。東京都の目標に合わせるのが解りやすい。小平市は住宅地が多いので、都心部の大規模なビルが多い地域と比較すると、太陽光発電を増やしていくポテンシャルがあるため、削減する余地がある。あとは市民の意識と補助金等の支援策をどこまでできるかがカギとなる。

東京都が実現できると試算している事業について実施していくことと、東京都では市区町村との連携強化のため地域環境力活性化事業という補助金メニューもあるので、小平市で取り組める事業を検討していけば良いと思う。

(会長)

結論から言うと東京都に合わせたほうが良いということであるが、小平市だけでカーボンハーフを実現できるものではない。実質カーボンハーフということは、都内だけで実現しようとするものではなく、他の地域との連携が重要となってくる。

(委員)

環境省でカーボンニュートラルのモデル地域を募集しているが、小平市では手を挙げないのか。

(事務局)

条件に合わなく、簡単に手を挙げられるものではない。例えば地方ではメガソーラーを設置できる広大な場所等があるが、小平市にはそこまでの土地はない。国の別の補助として、二酸化炭素削減方法の調査・研究をするための事業もあるので、採択できるとは限らないが、視野に入れていきたい。

(委員)

標準値ではなく、優良自治体として高い目標値を掲げたほうが良いと思う。緑地化、木を増やすことによるカーボンニュートラルの方法が東京都の計画にはないと思われるが、木を増やすことにより削減を達成する方法はありか。

(委員)

方法として考えられなくはないが、木で吸収される効果を考えると、エネルギー消費量を減らしていくことや、再エネに変えていく方が効果は高いと思われる。

(会長)

森林や農地は、都内では増やすというよりは、適切な維持管理により極力減らさないよう努めることとしている。

(委員)

小平市も東京都に合わせたほうが良い。2050年にこのままの状況が続くと地球がもたない事実がある訳で、実際に働きかけるところは市民一人ひとりに対してであるので、危機感を共有することが必要である。学校での3R(リデュース・リユース・リサイクル)の周知により、これから長く資源を使っていく年代に働きかけをしていくことが必要である。

(委員)

削減目標については、小平市は東京都の1自治体であるので東京都に合わせるべきである。

小平市が目標として掲げているのは、基準年2013年比30パーセントとなっているが、東京都では基準年2000年比50パーセントとなっている。合わせる方が良いのではないか。

(事務局)

国の基準年度と合わせている理由であるが、東京都の計画は国に準じて変更することは可能であるが、国が東京都に準じて基準年度を変更することはない。また、国の基準は現計画では2013年、以前は2005年であり、東京都は2000年である。小平市では、前環境基本計画の基準年を国

に合わせて 2005 年としており、第三次環境基本計画の基準年を東京都に合わせて 2000 年に遡及させることは考えられないことから、国の基準に合わせて 2013 年としている。自治体によって異なるが、国の基準に合わせている自治体の方が多い。

(委員)

国の基準に合わせるという事は、削減目標を 46 パーセントとすると理解してよいか。

(事務局)

数値目標については、これから議論していきたい。前回 30 パーセントに決めた時も、より目標数値の高かった東京都に合わせて。今後の削減目標を 46 パーセントとするのか、50 パーセントにするのかについては議論を重ねていきたいと考えている。

(委員)

東京都の 2000 年比 50 パーセント減の数値について 2013 年比で比較すると何パーセントとなるのか。

(委員)

資料 1-2 ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report の 3 ページを見ると、折れ線グラフが温室効果ガスの排出量となっている。2000 年よりも 2013 年の方が温室効果ガスの排出量が多かったこととなる。2000 年比で半減だと 2013 年比では 50 パーセントを超えてくることが見込まれる。もともと東京都では 2013 年よりも前から気候変動対策に取り組んできたこともあり、基準年を 2000 年としている。事務局が言われるように、2013 年を基準としている自治体は多い。策定したばかりの計画が基準年を 2013 年としているのに、変更にもないすぐに 2000 年に変更してしまうと、混乱が生じることも考えられるので、基準年は最新の基本計画である 2013 年にした方が良いと思う。

(会長)

整理すると基準年はそのままにして目標値をどうするのか議論していく方向となる。

(委員)

実質排出量ゼロを見据えているのであれば、最初から見据えて 100 パーセントとすることも考えられるが、東京都小平市という枠組みの中で東京都と足並みを合わせる方がシンプルであると思われる。質問であるが、小金井市も昨日カーボンゼロ宣言を行ったとのことだが、表明している多摩地域 7 市がこれに至った経緯は何であったのか、特別な理由があれば、小平市も参考にすべきではないか。

(事務局)

宣言に至った理由については把握できていないが、多摩地域で最初に宣言したのは多摩市である。多摩市では市長の強い思いがあり、先行して宣言を行ったと伺っている。

(会長)

カーボンニュートラル宣言を行っている自治体は11月末現在で、全国で492あるが、先行した自治体の大半は首長の意向でまずは宣言し、実現に向けての施策を事務方で今後検討していく傾向が一般的である。いずれにせよ宣言していく自治体は都内でも増えていくことが想定されるので、小平市においても宣言するなら早急にされた方が良くと思う。

(事務局)

区部においても14区が宣言を行っており、他に3市程度が今年度・来年度中の表明を検討していると聞いている。

(委員)

ゼロカーボンシティの表明については、市長の一存で決まると思われるが、1委員としてゼロカーボンシティの表明をした方が良いという意見である。

(事務局)

最終的には市長が決め、国へ届け出をすることで宣言を表明したことになる。ここでのご意見は今後の参考にさせていただく。市によっては取組内容を決めてから宣言する自治体もあるし、先に宣言してから施策について今後検討していく自治体もある。小平市においては、多摩地域等のカーボンゼロに向けての取組内容を検討しつつ、委員の皆様のご意見も踏まえて宣言については検討していく。

(委員)

二酸化炭素排出量の絶対値を比較すると、市全体の二酸化炭素排出量の中で交通、産業、住宅から出た数値等は何を見ればよいか。

(事務局)

審議会で、「部門別エネルギー消費量の推移」を報告している。産業部門については、かなり削減されており小さくなってきている。一方、家庭部門については、数値が小さくならず、全体としても家庭部門の占める割合が大きい。家庭部門について、国が66パーセントの削減目標を出してきたこともそれに起因していると思われる。産業部門についてはLED化や高効率の機器の更新もできるが、一般家庭の中ではなかなか進まないで、この辺をターゲットにしていく必要がある。国による太陽光発電等の家庭への補助増により、家庭での再生可能エネルギー比率が増えてくることを期待している。

(委員)

目標を上げることは必要だと思うが、どう実現するのか考えていく必要があり、20パーセントアップというのは現実的にかなり厳しいと感じられる。武蔵野市はクリーンセンターで燃やした熱エネルギーを利用して発電し、それを小中学校で活用し、余れば庁舎内のEV車の発電に利用する等、一定のサイクルが出来上がっているから強気の数値を出すことができているのだと思う。知恵を出し合って目標を実現できればと考えている。

(委員)

2050年に地球がもたないという言葉はかなりインパクトがあった。数値目標を上げることには賛成である。それから家庭へ取組をどう投げかけていくかが本当に難しい課題であると感じた。企業においては環境問題について何かしら取り組んでいると思われるが、1つ1つの家庭にどのように働きかけをしていくのか突き詰めていきたいと思う。

(会長)

削減目標値の見直しだけでなく、取組についてのご意見もいただけたと思うが、いずれにしても目標値については見直すべきだという総意が審議会としては得られたと思う。具体的な取組について、特に家庭部門をターゲットに何ができるのかは、小平市の特徴を踏まえたうえで、これから検討していくことになろうかと思う。大きなところでは、ゼロカーボンシティ宣言を早くした方が良いという意見もあったことも留めておいてもらいたい。

(委員)

リモートワークの拡がりにより都心に住む必要が無くなった方が、住宅を探す際に、新築に住むのではなく、中古住宅や空き家等の資材を活用して、新しい資材をほぼ使用しないで住むような地域があるという。小平市も都会から一番近いプチ田舎を宣伝にしているので、例えば新築住宅を建てるのではなく、今ある住宅を活性化させることも、ゼロカーボンに繋がるのではないかな。

(委員)

断熱材は大切だと思う。断熱性能が優れたものであるとエアコンのエネルギー消費を抑えることができると思う。

(事務局)

小平市としても一般住宅における断熱窓の補助制度を令和3年度より新設して実施している。

(会長)

地域脱炭素ロードマップを国の方で出しており、その中に網羅的にメニューが示されているので、小平市に合ったものをピックアップしていくことも重要である。検討いただきたい。

(事務局)

30 パーセント削減に対しては、達成するための計画や目標を策定したが、50 パーセントの削減目標とし 20 パーセントの上増しとなると、新たな取組を検討しなければならないため、小平市のどこにどの程度のポテンシャルがあるのか、丁寧に調査を行う必要がある。

(会長)

50 パーセントを前提として何ができるのか、ぜひ検討していただきたい。

(2) (仮称) 小平市環境美化の推進に関する条例(案)に係るパブリックコメントの実施について【報告】

(事務局)

資料 2-1、資料 2-2 に沿って説明。

(会長)

パブコメにかけた内容というのは、条文化したものではなく、資料 2-1 の内容ということではないか。

(事務局)

条文だと市民にとっては逆にわかりにくいところもあるので、読みやすい形にまとめてパブリックコメントで提示させていただいた。

(会長)

例えば重点地区の指定については、条例では「指定することができるものとする」という規定だけで、具体的な地域指定については規則で定めるということか。

(事務局)

地域指定については、告示行為で行うこととしている。

(委員)

区域の指定について、条例で定めない理由は。

(事務局)

仮に区域を変更する場合に、臨機応変に対応できるようにするためである。

重点区域は青梅街道駅を除く市内 6 駅周辺を予定している。普段から市内でマナーアップキャンペーンを展開しているエリアである。

(委員)

市内を通過する個人についてはどのように条例を周知することを考えているか。

(事務局)

重点地区については、掲示物、路上表示物等での案内を考えている。駅を降りてすぐに目に入るような状況を作ろうと思っている。どこまでの人を対象にするのか議論があったが、市民、在勤・在学のほかに、市内に入る人も多いので、小平市のエリアに足を踏み入れた方は誰でも対象とするということで、このような表現にした。

(委員)

ごみゼロデーについて、みんなでまちをきれいにする週間の10月は1週間であるのに対し、ごみゼロデーは5月30日だけなので1週間とした方がよいのではないか。

(事務局)

取組としては5月30日のごみゼロデーを挟む前後を環境美化週間として自治会等に呼びかけを行っている。ただし、シンボリックな日として5月30日を全国のごみゼロデーとして位置付けているところが多いので、解りやすいように1日とさせていただいたが、活動としては前後1週間の2週間で活動してきたので、これからも継続していく。

(委員)

指導員の設置及び勧告、命令、過料についてどのように考えているのか。

(事務局)

指導員については、重点地区を中心にパトロールをしていただくことを考えている。具体的には駅前放置自転車のパトロール員としてシルバー人材センターにお願いしているが、同じように指導員という表示物を身に付け、エリア内を見回っていただき、ポイ捨てをする人がいれば口頭で指導する。パトロール員がいるだけで抑止に繋がるので目に見える形での活動の展開を考えている。

(委員)

指導員やキャンペーンにぜひボランティアとして参加させていただきたいので、声がけいただきたい。

(事務局)

指導員はパトロールをシルバー人材センターに頼んでいく予定であるが、マナーアップキャンペーンを各駅年3回実施しているので、そこにご協力いただける方がいればぜひご参加いただきたい。

(会長)

指導員は場合によっては危険をとまなうこともある。

(事務局)

危険については、委託先として想定しているシルバー人材センターの事務局とも話をしている。トラブルとなることをどうやって防ぐのか、指導のやり方、踏み込み方について十分に配慮して進めていきたいと考えている。

(会長)

公共の場所等の等とは何を示すのか。

(事務局)

民有地でもポイ捨ては駄目ということで、公共道路、公園等、公共用地だけでなく、小平市全域どこでも対象となることを示している。

(会長)

条文化される際には、それが解るような表現にしないと、等で何を読み込もうとしているのか解らない。

(事務局)

条文で表現するのか、あるいは逐条解説で明らかにするのかを検討していく。

(会長)

パブコメへの対応を整理していただくとともに、条例案が出来た際に共有していただくようにお願いしたい。

(3) その他

(事務局)

参考資料「環境配慮指針啓発支援講座（断熱窓）チラシ」及び参考資料「公衆喫煙所デザインプロジェクト現地説明会資料」に沿って報告。

(委員)

断熱窓の講座の募集人員について、ZOOMの募集は定員を増やしてほしい。

(事務局)

募集定員を10名と記載しているが、それ以上に枠を拡げる予定である。